

西ふれあいセンター

《有料施設使用のご案内》

西ふれあいセンターでは、幅広く市民の皆様にご利用して頂くために、研修室やホールなどの貸出をしております。研修会・講演会など、目的にあわせてぜひご利用ください。

申 込（仮予約）	○来館・電話 受付場所：西ふれあいセンター 1階 総合案内 受付時間：開館日の午前9時から午後8時まで （休館日：毎月第3土曜日および12月29日から翌年1月3日まで） OWEB「岡山市施設予約サービス」 URL：https://yoyacool.e-harp.jp/okayamacity
受 付 開 始 日	使用希望日の6ヶ月前の同日の属する月の1日（ただし1月は4日）から受け付けます。 （例）使用希望日が8月24日の場合・・・受付開始日は2月1日 ※WEBでの予約は午前9時30分からになります。 ※利用日の4週間以上前であれば振込が可能です。仮予約をする前に電話でご連絡ください。 ※ふれあいセンター及び岡山市の行事・イベント等で受付できない日がございます。 あらかじめご了承ください。
仮予約後の手続	予約から1週間以内に所定の申請書に必要事項を記入し、施設基本使用料等を納めてください。使用許可書を発行いたします。 1週間を過ぎても申請がない場合、その予約の保証はできませんので、ご注意ください。 <u>※申請後は、原則返金できません。下記の「還付について」をご覧ください。</u> ※未成年者または高校以下の学校のクラブが施設等を使用しようとするときは、保護者またはクラブの顧問等である教師の方が申請を行ってください。 また、使用当日も必ず付き添ってください。
受 付 の 順 位	先着順です。 ただし、受付開始日に使用希望施設及び日時が重なった場合は、午前9時の来館者で話し合いをしていただき、これによれない場合は抽選を行います。 （抽選には同一団体で複数人が参加することはできません。）
使用できる 時間等	午前9時から午後9時まで（1時間単位） ①使用時間には、準備・片付けの時間を含みます。 ②連続して使用できる期間は、原則として、4日間までです。 （ただし、市長が特別の事由があると認めるときは例外もあります。） ③同一団体または個人が予約できる回数は、原則として4回までです。
還付について	既納の使用料は、下記の場合のみ還付いたします。 （還付金は岡山市から直接振込になります。） ①災害または不可抗力により、施設を使用できなくなった場合 全額 ②使用日の20日前までに取消しの申し出があり、相当の事由があると認めた場合 5割
変更について （使用期日等）	事前に変更申請をすれば、1回に限り期日・使用施設の変更が可能です。 変更申請は、使用日までの受付となります。 既納の使用料については変更後の使用料に充当するものとします。 <u>ただし、使用料に不足が生じた場合は追徴し、過納の場合は還付いたしません。</u>
使用許可の制限 取 り 消 し 等	次の場合は、施設の使用の許可はできません。 また、すでに許可している場合でも条件を変更したり取り消すことがあります。 ①公の秩序又は善良な風俗を害するおそれがあるとき。 ②ふれあいセンターの施設または器具を損傷するおそれがあるとき。 ③その他ふれあいセンターの管理上支障があるとき。 ④岡山市ふれあいセンター条例、条例施行規則および使用許可条件に違反したとき。 ⑤偽りやその他不正な手段により使用許可を受けたとき。 ⑥施設や設備を使用する権利を他人に譲渡し、または転貸したとき。

使用される前に

◎使用についての打合せ

設備の使用・進行などについて、職員と早めに打ち合わせをしてください。
なお、ポスター・チラシ等作成する場合、必ず事前に内容に関して了解を得、写しを提出してください。

◎使用施設の定員

使用施設の定員は、防災上の配慮から必ずお守りください。
※募集等をおこなう際は、定員を超えないよう計画的に行ってください。

◎物品の販売・広告物の配布等

使用許可された施設内で寄付金の募集、物品の展示・販売、広告物の配布・掲示等をする場合は、必ず事前に職員に申し出てください。
※使用許可された施設の外では、上記行為は一切できません。

◎看板等の設置

使用許可された施設内以外、看板等を設置することはできません。

◎火気等の使用について

施設内で、裸火（ろうそく・ライター等）・スモークマシーン（ドライアイスも含む）などの使用はできません。

◎機材・用具等の持ち込み

事前に申し出てください。
（これに関わる事故または盗難についての責任は、主催者側となります。）
※使用時間前の持ち込み、宅配便等での事前の搬入は、保管上責任を負いかねますので、一切をお断りいたします。総合事務室でのお預かりもできません。

◎使用者側で準備していただくもの

お茶葉・ふきん・雑巾・ゴミ袋・事務用品（紙・セロテープ・ホッチキス・はさみ・マジック等）等の消耗品は、必要に応じて使用者側で用意してください。

◎雨天のとき

傘袋を各玄関にご用意しておりますので、傘は各使用施設まで携帯するよう、参加者にご案内ください。
特に、ホール使用者は、主催者側で入場者用の傘の管理をしてください。

◎ピアノの調律について

調律をされる場合は、職員にお申し出下さい。なお、調律は使用時間内にお願いします。

◎駐車場について

駐車台数には限りがあります。公共交通機関をご利用いただくか、なるべく乗り合わせてご来館いただきますよう、協力をお願いします。
（主催者側のご案内にも必ず載せてください。）

◎警備・誘導等

混雑などが予想される場合は、主催者において相応の警備・車の誘導等ができるようあらかじめ人員を手配してください。

◎音楽会（カラオケ大会・コンサート等）などを開催する場合

下記へ必要な手続きを行ってください。

日本音楽著作権協会 中国支部 TEL (082) 249-6362
〒730-0021 広島市中区胡町4-21 朝日生命広島胡町ビル11F

使用されるにあたって

◎使用許可書の提示

使用者は必ず使用許可書を総合案内に提示してから、施設の使用を始めてください。

◎ 使用時間の厳守

許可された使用時間には、「入室・準備」から「後片付け・全員退出」までの時間を含みますので、時間内に全て終了するよう厳守してください。

特に、開館時刻9時からの使用、閉館時刻21時までの使用の方はご注意ください。

※ふれあいホールを使用される場合の椅子・机の配置、撤去の時間も使用時間に含まれますのでご注意ください。

◎ 施設使用の注意

◇使用の際には、職員の指示に従ってください。使用中に必要上、職員が入室する場合があります。

◇許可された使用目的以外で施設を使用しないで下さい。

◇許可された以外の施設や付属設備を使用しないでください。また、室外へ持ち出さないでください。

◇ふれあいホールでの机と椅子を使用される場合の配置・撤去作業については、使用者の作業となります。

◇案内板の設置は、所定の場所以外できませんので、職員に確認のうえ設置してください。
なお、案内板は所定のもの以外使用しないでください。

◇壁・柱・窓・扉等には、テープを貼りつけたり、鉋や釘を打つことはできません。

◇使用許可室内で弁当程度の飲食は可能です。

※ふれあいホール可動式座席使用時・プレイルームを除く
ガレリア等、一般利用者との共用場所での食事はご遠慮ください。
ゴミは、各自でお持ち帰りください。

◇館内は禁煙です。喫煙は館外指定場所（1階南玄関前、3階北テラス）にてお願いします。

◇コピー機は3階情報コーナー前にあります（1枚10円）。
ファックスサービスはありません。総合事務室での送受信もお受けしておりません。

◇周囲の部屋に音が達するような催物をご遠慮ください。
原則として、ふれあいホール以外での楽器の使用はできません。

◇AV操作卓・アンプ等は、許可された箇所以外触れないで下さい。使用後の電源操作は不要です。

◇貴重品等身の回り品は、各自責任を持って保管して下さい。
盗難・事故等による被害については、使用者の責任となります。

◇外部からの電話は、内線でのみご連絡いたします。それ以外のお呼び出しはお受けできませんので、ご了承ください。入室後、電話の位置をご確認下さい。

◇非常口・通路・消火設備等のまわりには物を置かないで下さい。

◇非常の場合、参加者が安全に避難できる体制を整えて下さい。

◎ 後片付け

使用許可された施設内の机・椅子の配置は自由にかえて結構ですが、使用終了後は元の状態に戻し、職員の点検を受けてください。

破損等がある場合、弁償していただくことがあります。

また、持ち込んだ機材・用品等は、貸出時間内に片づけをし撤去してください。

◎ ゴミについて

ダンボール・弁当がら・空き缶等、ゴミは必ず使用者側で全て持ち帰ってください。

貸出施設について

◇施設の紹介

ふれあいホール（3階）

192席の可動式座席を有する
多目的ホールで講演会・演奏会に、
座席収納時には軽スポーツに
ご利用いただけます。
縦22m、横10m、舞台奥行き
4m、楕円形の形で総面積262㎡

第1研修室（3階）

30名まで

第2研修室（3階）

24名まで

和室（3階）

20畳の茶道室
20名程度利用可

調理実習室（2階）

調理台5台（うち1台高さ調整可）
24名程度利用可

プレイルーム（2階）

20名程度利用可
土足不可

◇基本使用料

（単位：円）

使用時間 施設名	時間帯利用			1時間単位利用	
	午前9時から 午後9時まで	午前9時から 午後5時まで	正午から 午後9時まで	午前9時から 午後5時まで	午後5時から 午後9時まで
ふれあいホール	41,480	24,080	32,470	3,350	4,810
第1研修室	6,380	3,760	5,020	510	730
第2研修室	5,230	3,030	4,180	410	620
調理実習室	9,000	5,230	7,110	730	1,030
和室	6,380	3,760	5,020	510	730
プレイルーム	12,770	7,530	9,950	1,030	1,460

◇その他の料金

①割増料金

種別	条 件 等	割 増 料
冷暖房使用料	原則として冷房期間： 7月1日～ 9月30日 暖房期間： 12月1日～翌年3月31日	基本使用料の50%増し
入 場 料 割 増	徴収する入場料金等が 1,001円以上 3,000円以下	基本使用料の20%増し
	3,001円以上	基本使用料の40%増し
営 業 割 増	営業の宣伝などの目的を以ての使用	基本使用料の100%増し

②使用料の減額

市が後援・共催する事業等、使用内容により減額される場合があります。詳細はお問い合わせください。

③付属設備使用料

（単位：円／1時間）

品 目	料 金	使用できる施設
ビデオプロジェクター	510	ふれあいホール
液晶プロジェクター	200	第1・2研修室
16mm映写機	300	ふれあいホール、第1・2研修室
スライド映写機	100	ふれあいホール、第1・2研修室
オーバーヘッドプロジェクター（OHP）	100	ふれあいホール、第1・2研修室
データビューアー（OHC）	200	ふれあいホール
手動スポットライト	300	ふれあいホール

※上記以外の付属設備は無料です。

お問い合わせ先

公益財団法人岡山市ふれあい公社 西ふれあいセンター

〒701-0205 岡山市南区妹尾880-1

【TEL】086-281-9611 【FAX】086-281-9612

◆開館時間

午前9時から午後9時まで（受付業務は午後8時まで）

◆休館日

毎月第3土曜日および12月29日から翌年1月3日まで